

## 第八章 高齢社会における世帯の地域性と高齢者扶養

村山 聡

山根 弘子

一般的に、日本の家族の特徴は、世代の異なる一組の核家族が親子関係で連結した「直系家族」であるといわれ、高齢者は三世代同居という形で子や孫などによって扶養されてきたといわれる。しかし、脱農業化などの産業構造の変化、都市化の進展や過疎地域の拡大などにより三世代同居が難しくなり、特に都市部においては、住宅事情や仕事の関係などにより核家族の形態をとることを余儀なくされる家族が増えたと考えやすい。確かに日本全体を見ると、このような傾向にあるが、県単位や市町村単位などさらに規模の小さな地域で観察すると違った様子が見えてくる。

## 一．核家族世帯率の分布

図8—1は、二〇〇〇年の国勢調査の結果をもとに市町村の住民人口規模と核家族世帯率との関係をグラフにしたものである。核家族世帯率とは、全世帯を母数として核家族世帯数の比率を示したものである。総務省統計局では、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯、男親と子

どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯を核家族として分類している。ここでは、「直系家族制」志向の強い地域として山形県、「夫婦家族制」志向の強い地域として鹿児島県、また、比較のため中間地域として鳥取県、香川県のデータを整理した。図8-1から、山形県の核家族世帯率が他県に比べ低いことが分かる。核家族世帯比率が低いということは、「直系家族制」志向の強いことを意味し、鹿児島県のように核家族世帯率が高いことは、「夫婦家族制」志向の強いことを意味する。図8-2は、同じく核家族世帯率を示したものであるが、図8-1では分布の様子が分かりにくいいため、人口一万八千人規模までの市町村における核家族世帯率を示したものである。

核家族世帯率において、山形県では人口規模によって多少の違いは見られるものの、他県より低い数値を示し、鹿児島県では人口規模に大きく左右される様子がみられず、ほぼ一定して他県より高い数値を示した。詳細は省略するが高齢夫婦世帯率、高齢単身世帯率においては、山形県では人口規模に大きく左右されることなく一定に低い数値を示し、鹿児島県では相対的に高い数値を示すものの地域によって差が見られ、人口の少ない地域に比べ、多い地域で中間地域と同様の低い数値を示す傾向も確認できた。

「直系家族制」が支配的な地域では、三世代同居はどのような人口学的条件や社会文化的あるいは経済的条件によって形成されるのであろうか。また、「夫婦家族制」が支配的であると言われる地域では、どのように高齢者を扶養しているのだろうか。ここではすでに調査されている山形

第八章 高齢社会における世帯の地域性と高齢者扶養

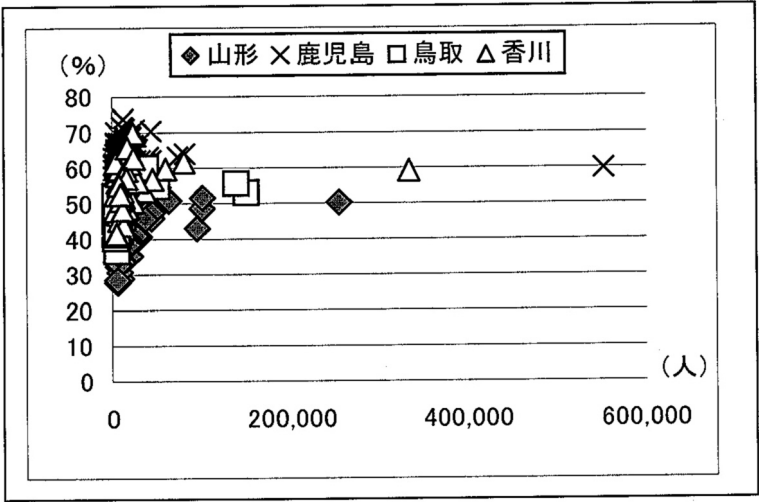


図8-1 核家族世帯率

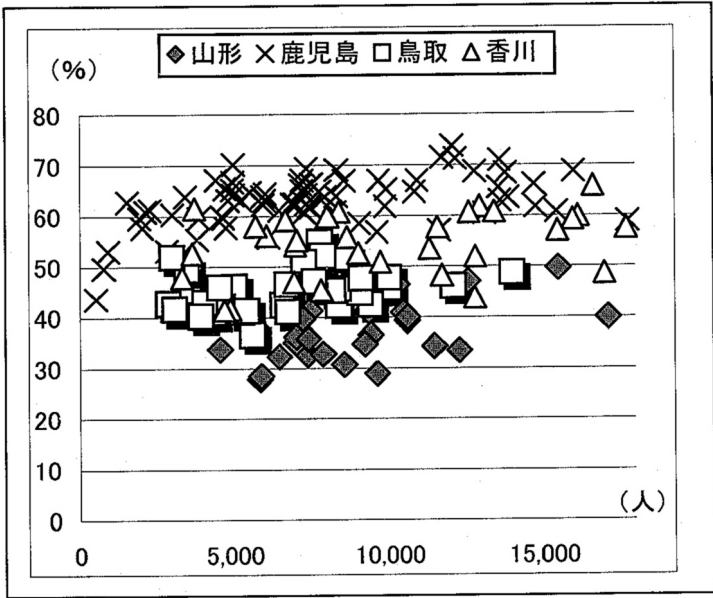


図8-2 人口一万八千人までの市町村における核家族世帯率

県と鹿児島県の事例を紹介する。ただし、紹介する事例は、一つのモデルとして観察することができるものであり、この両県にしか見られない特殊なケースではなく、どの地域にも、観察できるモデルではあるものの、その形態が存在している比率が各地域で異なる。つまり、香川県においても、両者のモデルに近い世帯構成が観察されることは十分ありうるということである。

## 二・直系家族志向の山形県旧黒川村宝谷モデル

昭和五八年に総務庁老人対策室は「家庭生活における老人の地位と役割に関する調査」を実施している。清水浩昭は、この調査資料に基づいて三世代世帯の形成過程と世代間関係について分析を行なった。その結果、日本における三世代世帯は「生涯型同居」が圧倒的多数を占めているが、「途中同居」も十六パーセント存在していることを明らかにした。「途中同居」の理由を見ると、「子移住同居」は、「子どもの希望」、「家又は家業の継承」による場合が多いのに対して、「親移住型同居」は「子どもの希望」、「一人暮らしになった」、「家事や孫の面倒を見る人が必要となった」、「体が弱くなった」との理由が見られ、後者は、「引き取られ同居」で、しかも娘夫婦世帯との同居が比較的多いことも明らかにした。

このような結果から、清水は、日本の家族は、「老人夫婦のみの世帯」あるいは、「老人の単身世帯」の場合も、「途中同居」という過程を経て三世代世帯が形成されることが多く、日本の「直系家族制」は、このようにして維持・存続されていると同時に、「直系家族制」の原理の存在が、

このような世帯形成を促しているとも考えられると指摘している（清水、一九九二年、八九頁）。  
それでは、直系家族世帯の割合が高く、核家族世帯の割合が低いことを特徴としてみられる山形県では、どのような背景をもとに「直系家族制」が維持・存続してきたといえるのだろうか。  
藤井廣美は山形県の家族を分析し、山形県の高直系家族率がどのような要因によってもたらされているのか、家族・経済・社会移動・福祉の各状況を中心に考察している。

一九九〇年の家族状況では、山形県の家族の特徴である三世代世帯率が三一・六パーセントで全国平均が十二・二パーセントに対して、四七都道府県で最も高い。六五歳以上の親族のいる世帯割合（対普通世帯総数）も、全国平均二七・二八パーセントに対して、四三・四パーセントと最も高い。

同じく一九九〇年の統計による社会移動状況では、山形県の就業移動率（転職者数＋離職者数＋新規就業者数／一五歳以上人口）が六・五パーセントと四七都道府県中最も少なく、全国は九・二パーセントであった。離職率、転入・転出率、昼間流入・流出率、離婚率、遠距離通勤者比率も全国平均に比べて低いことを示し、社会的移動性の少なさを指摘している。

経済状況では、夫婦共働き世帯率も、全国平均四八・一パーセントに対して、六六・七パーセントと最も高く、実労働時間数（月間、女）においても、全国平均が百八十六時間であるのに対して、百九十四時間と最も長い。また第二次産業就業者比率（対就業者総数）は、全国平均五九・〇パーセントに対して、四八・二パーセントと二番目に少なく、農業世帯割合が

一九・九パーセントと三位である。農業世帯割合の全国平均は六・八パーセントであった。これは一九九二年の数値である。これらの統計上の特徴に基づいて、藤井は、女性の就労率が高いこと、経済基準である就業構造では農家世帯割合が高いことを指摘している。

社会福祉状況では、児童福祉費割合（対歳出決算額、県財政）が一・三七パーセントで四四位である。全国平均は、一九九三年の数値で一・七一パーセントである。老人福祉費割合（対歳出決算額、県財政）は一・三二パーセントと四七都道府県中最も少ない。全国平均は一・九三パーセントである。教育費割合（対歳出決算額、県財政）においても、全国平均の二三・九九パーセントに対して、二〇・二五パーセントと四一位となっている。また、医療面でも、一般病院数（可住地面積百キロ平方メートル当たり）が一・九施設と最も少ない。全国平均は七・三施設である。相対的にみて社会福祉状況が整っていないかった。

以上のように、少し古い数値であるが、当時の統計を分析した結果、藤井は、山形県全体としては、社会的移動性が少なく、経済状況が低く、社会福祉状況が整っていないことを指摘した上で、このような社会的背景が直系家族志向の意識変化を抑制し、持続・再生産させることに大きく貢献しているとしている。社会的移動性の少なさは、直系家族志向の意識の変化の抑制、持続させると考えられ、経済状況の低さから、親世代と子世代の世帯分離を困難にしていると考えられる。共働きの率が高く、女性の就労率が高いことから、子育てを親世代あるいは祖父母世代が担わざるを得ず、その結果三世帯同居率を高めることとなる。また、社会福祉状況が整っていない

## 第八章 高齢社会における世帯の地域性と高齢者扶養

ことは、子どもの養育や高齢者の扶養を家族内で担うことを余儀なくさせていると考えられる。また、藤井（一九九七年、一二九頁）は地域的に、山形県内で最も直系家族率の高い櫛引町、さらに櫛引町の中でも三世代同居率の高い旧黒川村内の宝谷地区を中心に詳しく分析している。山形県全体に見られる家族、社会移動、経済、福祉状況の特徴は櫛引町にも同様に見られる。特に、櫛引町の経済基盤となる生業構造では、複合農業経営が中心である。

藤井は、「複合経営は、高齢者の参加機会を増やし、家族全員が経営に関わることを可能」にし、「特に、高齢者が大きな役割を担っていることから、若い世代での兼業化を容易にしている」と指摘している。その結果、各年齢層の就業率が高まり、家族内での三世代同居を可能にし、直系家族志向を強める作用をしていると解釈している。

つまり、三世代同居の比率の高さは、この山形県旧黒川村宝谷モデルでは、経済状況の劣悪さと複合農業経営が原因として理解されているが、この議論は、直系家族規範あるいは直系家族志向の存在をその前提としてしていると注意が必要である。つまり、上記の二つの要因は、この直系家族志向に対する意識変革を抑制する効果として、その意味が強調されている。しかし他方で、農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯のみが、複数の世代の同居を現実的に可能にしていたとも理解できる。つまり、そのような経済スタイルの消滅により、日本では堅固な社会システムだと理解されてきた家システムも完全に消滅する可能性がある。産業化や都市化に伴って、直系家族システムが変容もしくは存在しなかつたヨーロッパと異なり、家族規範に基づき、そのシステ

ムが存続してきたという議論もここに来て見直しが必要になるであろう。

### 三・夫婦家族志向の鹿児島県始良町モデル

核家族化しやすく、老後も世代を超えた同居率が低いという特徴をもつ鹿児島県について、家族研究は歴史学、農業経営学、家族社会学の三つの学問分野を中心に進められてきた。家族社会学の立場からは内藤莞爾の『末子相続の研究』がある。内藤によると、鹿児島県の家族は、隠居分家慣行と末子相続、土地の分割相続の慣行をもつ。長子相続が長男という続柄にこだわり、これを規範化しているのに対して、末子相続には規範化された続柄が存在しない。この慣行では、もともと出生に基づく相続人の地位が不定であるという。また、保坂恵美子（保坂、一九九七年、一七〇頁）によると、内藤は、鹿児島県の隠居分家と均分相続慣行という文化構造のもとにおいて、末子相続が生み出される過程を家族周期とのかかわりにおいて分析しており、内藤の議論は、全国第一位である鹿児島県の高齢単身者比率、夫婦のみの世帯率の高さを説明するための有力な分析視角であると指摘している。

さらに保坂は、このような鹿児島県の家族研究の成果を踏まえ、混住化地域における高齢者世帯の調査を実施した。高齢者扶養の構造を明らかにする手がかりを、鹿児島県の隠居分家慣行と末子相続の慣行に求め、伝統的家族の親子関係、相続、扶養、先祖供養など、高齢者扶養の構造とその変容度を明らかにすることを調査目的とした。混住化地域とは、農家と非農家が混在し、農



## 第八章 高齢社会における世帯の地域性と高齢者扶養

村と都市の社会関係が併存している地域社会をさしており、大都市近郊地帯では、都市への通勤兼業が可能な条件が備わっている。そのため、若年人口の流出に一定の歯止めをかけやすく、伝統的家族・親族・近隣関係を温存しやすいと考えられるため、分析対象として選択された。

混住化地域として調査対象とされたのは、鹿児島市に隣接する始良町である。始良町は、過去十五年間に人口が急増し、農村型から都市型への産業構造の転換を遂げた町である。保坂は、混住化地域における高齢者世帯を類型化し、その世帯類型ごとに、①経済的負担（生活費援助、住居送り等）、②緊急時負担（いざという時最も頼れる子）、③介護負担（一人暮らしで病気になった時の世話）、④先祖扶養負担がどの子に集中するのか、あるいは分散するのかを、⑤相続関係と絡めながら検討を行った。混住化地域における高齢者世帯を、同居と別居に分けてみると、九六例中三一例（三一・三パーセント）が同居、残りの六五例（六七・七パーセント）が別居世帯となっている。同居の内訳は「三世代」が十七例、「未婚子との同居」が十四例、別居の内訳は「隠居別居」が十七例、「夫婦のみ」三一例、「単身」十七例となっており、別居の六五例と「未婚子との同居」十四例を合わせて、高齢者世帯の八割あまりが、夫婦を基本単位とする家族である。保坂の事例分析は以下のように整理できる。

三世代同居世帯は、九六例中十七例（十七・七パーセント）で、高齢者世帯の中では決して高い割合とはいえない。同居子の扶養負担と相続関係を見ると、子どもは結婚以来の継続的同居や、別居の途中からの同居の長期間の場合は、①②③④の扶養負担が同居子にあり、⑤は「資産

あり」の世帯では一括相続のケースが多い。これに対して、別居の途中からの同居の短期間同居の場合、①②③④は同居子にあり、⑤は「資産あり」の世帯では分割相続となっている。このことから、鹿児島県の伝統家族の扶養パターンは、同居子の扶養負担と相続はあまり関係がない、としている。

未婚子との同居の高齢者扶養の構造は、未婚子に扶養負担を期待できない世帯が多く、①②③④の扶養負担は、同居子、他出子を含めて複数子に分散化し、相続も分割でない場合には、他出中の長男や未定などの暫定的な回答が多い。

隠居別居世帯の内容を検討すると、高齢者が母屋に住むケースが五例、隠居家に住むケースが十二例となっている。母屋に住む五例の生活責任は、いずれも高齢者自身にあり、この場合の生活自立度（食事、風呂、電気、ガス、水道費負担、里帰りした子の食事、親戚・近所の悔やみ事など）は一〇〇パーセントである。また、高齢者が隠居家に住む十二例のうち、十例は風呂のみ母屋と一緒に、他はすべて隠居家負担となっている。①②③④の負担を同居子（いる場合）や別棟居もしくは母屋と隠居家の各自負担となっている。①②③④の相続はその子に集中するが住子の負担としながら、家族の世代間橋渡しを行っている。相続と扶養の関係は、単数相続子（一人息子や他出子が非相続の末子など）の場合には、②③④と⑤の相続はその子に集中するが（六例中四例）、複数相続子の場合には、①②③④の扶養負担が複数子に分散化するケースが多い（九例中七例）。

完全別居家族の扶養・相続パターンは、複数男子との近接居住と均分分割相続が予定されていることが多く、高齢者扶養の構造にも、複数子への扶養負担の分散化や未定・不明・非扶養など、どの子が責任者か分からない扶養構造が多くなる。

保坂（一九九七年、一八七頁）によると、この調査に基づいて、鹿児島島の伝統家族について、また高齢者扶養の構造について、次のように分析し、結論付けている。

鹿児島島の伝統家族の特徴は、①複数子と親との近隣居住、②別居原則（隠居別居も含む）、③均分相続と整理される。この別居家族を支えるのが、④密度の濃い親族・近隣ネットワークである。別居原則から母屋には母屋のネットワーク、隠居家には隠居家のネットワークがある。このような社会関係が老夫婦のみの世帯や老後の一人暮らしを支える背景であったが、戦前からの出稼ぎ者の増大、戦後の都市化と地域社会の変動・混住化などによって、この鹿児島県、正確には始良町モデルは崩れ、脱土着型の都市家族が増加している。これらの家族は①と④の欠落度を深めながら、②と③の慣行を維持しているため、高齢者扶養の機能が著しく弱い家族が生み出されている。

高齢者扶養については、三世代同居世帯の場合には、同居子以外に相続子のいない世帯が多いことから、①経済、②緊急時、③介護、④先祖供養の負担が同居子に集中しやすくなっている。これに対して、複数相続子のいる未婚子との同居世帯や隠居別居、完全別居世帯の場合は、①②③④の扶養負担が、他出子を含めた複数子へと分散しやすくなっている。つまり、鹿児島県の高

齡者扶養の構造は同居か別居かという条件よりも、相続子が単数か複数かという条件に規定されるところが大きい構造ということになる。

この鹿児島県始良町モデルにおいても、各地域の文化的要因や家族規範に基づいて、高齢者の扶養形態が決まるといっても、親子の同居や別居を決定する要素の違いに注目する必要があることは明らかである。その意味で、この章で示した山形県旧黒川村宝谷モデルも鹿児島県始良町モデルも、構造特性としてはどの地域にも存在する可能性がある。地域性の違いとして考察する必要があるのは、そのようなモデルがなぜある地域では支配的なモデルになって、ある地域ではそうではないかということである。

#### 四. まとめに代えて

様々な文献やデータから、日本の家族構造においても「多様性」や「地域性」があることが明らかである。三世代世帯を基盤とする「直系家族制」、夫婦家族を基とする「夫婦家族制」を見ても、それは過疎地の家族、都市の家族に見られる違いではなく、同じように高齢化の進んでいる地域でも、家族構造に地域性が存在している。問題は一定の世帯構成モデルが支配的な地域とそうではない地域が存在するということであり、また、農林水産業人口の激減という新たな経済構造の変化は、江戸時代以来存続していたといっても過言ではない長期的持続性を有した地域的家族システムは瞬く間に変容を迎える可能性がある。

## 第八章 高齢社会における世帯の地域性と高齢者扶養

老人をめぐる親族ネットワークのあり方は生活基盤として重要である。ただ、高齢者対策において注意が必要なのは、同一行政単位においても、対象とされる家族は同質的な親族ネットワークを有していない、個々の家族間でも違いがあるという点である。また、親族のネットワークだけではなく、コミュニティのネットワーク環境つまり「信頼のネットワーク」のあり方に焦点を絞ってさらにフィールドワーク的調査をする必要がある。旧来から主張されて来たような日本の家族の地域性理解ではとても把握できない現象が増加しつつあると考えるからである。

つまり、一般に日本の家族システムは単一なものとして理解される傾向があるが、それは間違っている。行政による高齢社会への適切な対応のためには、個々の家族の経済基盤と信頼のネットワークに基づき、きめ細かな対応ができる仕組みの構築が不可欠である。もはや、明確な家族規範や家族経営のあり方によって世帯構成が決定される時代ではない。

今後の超高齢社会に向けて、高齢者扶養と福祉に関して、各地域における政策提言が行われる場合、各地域について以上のような現状を踏まえ、住民とのきめ細かな対話の中で政策決定がなされることが望ましい。高齢者扶養の問題は、個別の家族の問題であると同時に、地域社会の問題でもある。それぞれの地域の社会的・文化的な特性との関わり、地域住民の生活環境、生活慣習、意識、価値観を重視し、家族や親族による扶養そして信頼のネットワークによる支援がそれぞれどの地域でどのようになしえるか、住民自身はどのような貢献をなしうるかを踏まえた上で、公的行政的には、どのような支援やサービスが必要であるのかを考えなければならない。政策決

定メカニズムにおいて、住民参加が不可欠になっている理由の一つをここにも見出すことができ、もはや単純な住民の意識調査によって、住民の意向を吸い上げるといふようなことではなく、政策決定・実行・見直しの全プロセスにおいて、住民と行政との協力体制が、高齢者対策においても重要である。

〔参考文献〕

清水浩昭「人口高齢化と家族」木下太志・浜野潔編『人類史のなかの人口と家族』晃洋書房、二〇〇三年

清水浩昭『高齢化社会と家族構造の地域性—人口変動と文化伝統をめぐって—』時潮社、一九九二年

清水浩昭「世帯統計からみた家族構造—日本の全体状況と地域性—」熊谷文江編『日本の家族と地域性(上)』ミネルヴァ書房、一九九七年

藤井廣美「三世代同居(直系家族)志向とその要因—山形県東田川郡櫛引町を中心として—」熊谷文江編『日本の家族と地域性(上)』ミネルヴァ書房、一九九七年

保坂恵美子「鹿児島県の家族と高齢者扶養の構造」熊谷文江編『日本の家族と地域性(下)』ミネルヴァ書房、一九九七年